

[研究論文]

## 企業報告の多様化と会計基準

伊藤 良二

### 〈要 約〉

本稿は企業報告を巡るフレームワークの世界的な動きと企業の実践事例を踏まえて、統合思考による企業報告によって社会によるガバナンスが機能する可能性があることを述べている。トリプルボトムラインその他の数値化、投資家との建設的な対話の促進に向けたガバナンスの重要性が高まるなかで、統合的な報告に資する会計基準のあり方を検討している。

キーワード：企業報告、業績報告、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ、統合思考、トリプルボトムライン

### はじめに

企業報告の変革を求める動きが加速している。会計基準の世界的なコンバージェンスのなかで財務業績報告のあり方を巡るフレームワークや基準の見直しが続く一方で、これまで財務情報と非財務情報というように区分されてきた企業活動に関する情報の統合的な報告のあり方を模索する動きも活発になっている。

すでに10年ほど前に、日本では日経225構成銘柄の企業のうち197社がサステナビリティ報告書を開示し、「アニュアルレポート」にサステナビリティ情報を取り込むかたちで統合報告を行っている企業も2011年には14社、2012年には26社と少しずつ増加していることが報告されている（KPMGあずさサステナビリティ株式会社2013）。財務諸表には直接的に表示されない企業のサステナビリティに関する情報は、IASB（国際会計基準審議会）のマネジメント・コメンタリー（MC）でも取り上げられており、ここでは財務諸表を補完する位置づけとして事業の性質、目的と戦略、資源・リスクと関係、結果・見通し、業績尺度・指標を要素とした企業報告を推奨している（IASB2010）。企業によって報告される情報を財務情報に限定せず、むしろそれらと関連する情報も積極的に報告することを求めている。

日本では多くの上場企業が環境、CSR活動などへの取り組みを自主的に開示してきた。企業報告のあり方や開示内容を巡るグローバル・レベルでの動きによって、有価証券報告書の他、それぞれ個別に作成してきた環境・CSR報告書、コーポレートガバナンス報告書などを統合したり、各報告書における記載事項をGRIスタンダードの開示事項と対応させてホームページで公表したりするフェーズに移行している。

最近では気候変動リスクを会計上の負債として認識・測定するための制度設計も進んでおり、さまざまな活動の関連を報告主体である企業がどのように伝えようとしているのかが注目される。こうし

た状況ではこれまで作成してきた各種報告書をたんに1つにあわせたものではなく、企業には相互の関連性を明らかにした統合思考による報告が求められる。

本稿では公表された基準やガイドラインと企業の取り組みを踏まえて、レポーティングにおける現在の課題と今後のあり方を検討する。

## 1. 企業報告モデルとフレームワークを巡る世界的な動き

これまで企業報告のあり方や企業報告モデルを巡って、さまざまな提案がなされてきた。IFRSを中心とした会計・会計基準の国際的な統合が始まる2000年代はじめには、Eccles et al. (2001)、ICAEW (2003) など、現在の企業報告につながる数多くの企業報告モデルがすでに検討されている。

たとえばICAEW (2003) は過去10年ほど(報告書発行当時)に提案された11の企業報告モデルを対象として、①複数の利害関係者を支援できるか、②あらゆる意思決定の要求に合致できるか、③見えざる手によるものか、④新たな概念フレームワークの便益を享受するか、⑤あらゆるインタンジブルズに価値を付与しうるか、⑥透明性を達成するかという視点で検討している。これらの視点はICAEWが関係諸団体との作業を通じて選定したものであり、どうすれば企業による報告が向上するかについての合意を促進することを目的としている。一方で、ICAEW (2003) はこうした動きが一部の制度化にとどまっていることを指摘している。英国等のOFR (Operating and Financial Review) や米国等のMD&A (Management's Discussion and Analysis) といったステートメントを向上させるための国際的な動向を促進することとくに関心を寄せて報告書をまとめている<sup>1)</sup>。

Eccles and Krzus (2010, pp.10-11) はOne Reportに2つの意味合いがあるという<sup>2)</sup>。狭義にとらえれば、CSR、サステナビリティ、企業のシチズンシップといった、あらゆる利害関係者全体の関心を総体的にとらえたコミュニケーション手段としての1つの文書である。もう1つの意味合いは財務情報と非財務情報について、それらの相互依存関係が明確になるようなかたちで報告することである。重要な財務情報とは何かについて基準設定団体、規制当局によって明らかにされているわけではないとしながらも、One Reportを実践することで、企業と社外の利害関係者の双方に大きな便益があると考えている。

IIRC (International Integrated Reporting Council) はディスカッション・ペーパーを公表した当初から、企業による報告・開示の領域は拡大し、その質も向上しているものの、いずれの情報も企業活動を断片的にししかとらえることができていない。よく取り上げられる財務情報と非財務情報の関係だけでなく、戦略とリスク、ガバナンス、業績といった企業活動の相互関係が明らかになっていないことを問題視している (IIRC 2011)。そして企業報告が企業活動を伝達するプロセスであることを重視して、企業によって提供される情報について相互の結合性を求めている。こうした認識のもとで組織の戦略、ガバナンス、将来を含めた業績の見通しに関する重要な情報を1つに結びつけることで、組織のステewardシップ、組織が現在及び将来にわたってどのように価値を創造・維持するかが明瞭かつ簡潔になると考えている。

こうした提案はこれまで別々に公表されることの多かった財務情報・非財務情報がビジネス・モデルを通して有機的に結合した情報となって発信されることが望ましいとするものである。IIRC (2011) はこれまでの報告書の結合も代替的なアプローチとしながら、統合報告の成果物である統合報告書 (integrated reports) は現在の企業による報告にとって代わるものと位置づけている。また法令を順守した報告という意味ではなく情報の受け手との相互コミュニケーションを図るための報告により重点を置いている。

ここ数年、世界的な動きのなかで、統合報告以外にも、気候変動の影響といった企業報告に関して、多くの基準やガイドラインが公表されてきた。GRI（Global Reporting Initiative）による企業のサステナビリティに関する国際基準やフレームワーク、ガイドライン等の公表・改訂、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosure）による気候変動に関する財務情報開示に関する提言が公表されている（GRI 2016, TCFD 2017）。各団体の設立に至る経緯は多様であるものの、いずれの提案も企業報告に期待する対象と内容充実を求めるものである。CRD（Corporate Reporting Dialogue）からは包括的な企業報告を目指して相次いで文書が公表されている（CRD 2020a, 2020b）。ESG情報開示のフレームワークとして期待されるIIRCとSASB(Sustainability Accounting Standards Board)の合併(予定)によるValue Reporting Foundationの活動が注目される。

## 2. 統合思考による企業報告の取り組み

ここでは現在の統合思考によるアプローチを早くから導入している株式会社三菱ケミカルホールディングス（MCHC）の取り組みを取り上げ、今後のレポートの可能性を検討する。

MCHCは資本の効率化を重視する経営（Management of Economics: MOE）、イノベーション創出を追求する経営（Management of Technology: MOT）に加えて新機軸として公共性や環境を重視したサステナビリティの向上を目指す経営（Management of Sustainability: MOS）を導入した。KAITEKI社会の実現を目指して、企業価値を営業利益や売上高、成長率などの従来からの財務的企業価値と新たなKAITEKIの価値の和とし、2011年4月から始まる中期経営計画APTSIS2015において運用を開始した。サステナビリティを推進するCSO（Chief Sustainability Officer）の役割にも期待している。

サステナビリティへの貢献を可視化するMOS指標をSustainability（環境・資源）、Health（健康）、Comfort（快適）に区分している。これらはMCHCにとって重要度が高く、進捗状況のモニタリングに適した項目としている。当初の取り組みはCSRレポートの延長線上にある。2011年度から2015年度の5年間にわたる中期経営計画APTSIS15ではSustainability(Green)96, Health111, Comfort93の合計300を満点として企業グループ活動のサステナビリティへの貢献を点数化している。以下のとおり計画した5年間で計104ポイント上昇しており、達成度としては全体で80%を超えている。

指標（満点）	2010 （基準）	2011	2012	2013	2014	2015
Sustainability（96）	29	40	48	53	65	70
Health（111）	77	86	90	92	96	97
Comfort（93）	34	51	51	63	73	77
合計	140	177	189	208	234	244

（出典：MCHC CSRレポート、KAITEKIレポート（各年版））

すでに見たように、MCHCがこうした取り組みを続けている間、世界的に企業報告のフレームワークやガイドラインの公表が続いていた。MCHCは中期経営計画APTSIS2020のなかで、世界的な動きを取り込み、統合思考による報告のプロセスをより明確にしている。APTSIS2020における同社のマテリアリティ特定プロセスは以下のとおりである。

### PROCESS 1 検討課題の設定

PROCESS 2 ステークホルダー視点での課題の評価

PROCESS 3 MCHCグループが取り組むべき重要な課題の特定と優先順位付け

PROCESS 4 マテリアリティ・マトリックスの作成

PROCESS 5 社内承認手続き

まずマクロトレンドとして気候変動の増大、人口の増加、高齢化の進展、水資源の汚染・不足、グローバル化と新興国の発展、医療費の増大、産業のデジタル化・モジュール化・ICT化、地域経済圏の拡大、再生医療・個別化医療の進展の9つをあげ、自社にとってのリスクと機会の抽出、マテリアリティの特定と優先順位付けへと進めている。

PROCESS 4のマテリアリティ・マトリックスではステークホルダーの重要度とMCHCグループの重要度を2つの軸としてそれぞれを「高い」「かなり高い」「極めて高い」の3区分、したがって全部で9つに区分している。そのうえでMCHCグループの存立に関わる最重要経営課題である「コンプライアンス、保安安全、ガバナンス」に2つの軸のいずれも「かなり高い」以上の事項をマテリアリティとして特定している。この結果として抽出されたマテリアリティを地球環境、社会システム、人（企業と組織）に区分している。

#### 地球環境

- ・資源・エネルギーの効率的利用
- ・気候変動への対応
- ・清浄な水資源の確保

#### 社会システム

- ・食料・農業問題への対応
- ・健康維持への貢献
- ・疾病治療への貢献
- ・製品・サービスの信頼性向上
- ・コミュニティ貢献

#### 人（企業と組織）

- ・人材の育成・開発
- ・労働安全衛生の推進
- ・人権尊重の理念の共有
- ・情報セキュリティ対策の推進
- ・ダイバーシティの推進

これらのマテリアリティとフォーカス市場を結びつけて、中期経営計画APTSIS20の目標を設定するというプロセスを採用している。以前から取り組んできたMOS指標の策定、実施の取り組みによる成果といえよう。こうした取り組みを続ける企業が増加することによって、投資家との建設的な対話が進むことが期待される。

### 3. 企業報告の方向性とガバナンス

企業にはマテリアリティの特定、経営計画にあわせた指標化・数値化とあわせて、そのプロセスをしっかりと伝えることが企業の持続的な成長を促進することになると考えられるようになりつつある。企業の目標は社内ではなかなか伝わらないが、社外に公表することによって会社が投資家などに約束していることを従業員が意識し、全社的に取り組むようになることもあるといわれる。組織体制や業務の見直しにとどまることなく、統合思考のプロセスを活用して自社の魅力や強みを発信し、継続的な対話によって企業価値向上に資する取り組みとしてレポーティングを実践することが期待される。

現在の報告対象について統合報告で提案されている情報のうちガバナンスに関する情報は組織形態に触れたものが多いようである。しかしガバナンスがいかに運用されたのか、その他の企業活動にどう影響したのかといった情報のさらなる充実が求められる。コーポレートガバナンス・コード補充原則5-1②の1つとして求められている部署間の有機的な連携にも貢献するものである。ガバナンスの仕組み、取締役の選任理由にはまだ課題があると指摘されている（KPMG ジャパン 2019）。ガバナンスが機能していると伝えられるかが注目される。

また利害関係者との円滑なコミュニケーション、ガバナンスの進展などが期待できるのかも企業が関心を寄せるであろう。こうした過程で財務情報、環境、社会、ガバナンスに関する情報が、将来もこうした区分で相互に関連する情報として報告されることが望ましいかどうかという点を明らかにする作業も必要になる<sup>3)</sup>。

### 4. 企業と投資家との対話、ESG投資の促進

日本でもスチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コードの公表・改訂など、企業と投資家との建設的な対話を促進する動きが続いている。投資という観点からも社会的企業への投資を促すSRIからESG投資への流れとともに、資本コストを意識した経営を求める声が強まっている。

統合思考による企業報告の要素には、これまで投資意思決定や利害調整に一定の役割を果たすといわれてきた会計情報が含まれており、利害関係者とのさらなるコミュニケーション・ツールとしての役割が期待される。データソースを有しているのは報告企業であることから、これまで提案されてきた統合報告にはインターネットとXBRLといったいわゆる情報技術のさらなる活用によって業績、ガバナンスとの関連がサステナビリティにとってどのように役立つかを明確にできることが期待されている<sup>4)</sup>。一方でIIRCの価値創造プロセスで示されたオクトパスモデルに関しては、財務資本を他の5つの資本（製造資本、知的資本、人的資本、社会・関連資本、自然資本）と同列に扱った弊害や企業が十分に理解して情報を発信する必要があることも指摘されている<sup>5)</sup>。

企業と投資家・社会の対話が求められるなかで、ステークホルダーの利便性を高めるためのレポーティングの模索が続いている。現在、環境・CSR報告書の該当箇所にSDGsの17目標のうちもっとも関連する目標を追記するものや、統合報告書を作成するもの、ESGに関してはこれまで作成していたCSR報告書を参照するように案内するものなどさまざまである。近年はこれまでの報告内容をSDGsに沿って整理されることも増えている。多くの取り組み事例が蓄積されることによって報告書に盛り込む内容や記載方法が洗練されたものとなるとともに、これまで見えなかったものが見えてくるかもしれない。経営者による多様なレポーティングの試みが期待される。

King（2016, pp.61-62）はSDGsの17の目標を統合報告書に開示する経済的な要素、社会的な要素、

環境的な要素にそれぞれ以下のように関連づけている。

経済：目標8(働きがいも経済成長も)、目標9(産業と技術革新の基盤をつくろう)、目標12(つくる責任、使う責任)

社会：目標1(貧困をなくそう)、目標2(飢餓をゼロに)、目標3(すべての人に健康と福祉を)、目標4(質の高い教育をみんなに)、目標5(ジェンダー平等を実現しよう)、目標6(安全な水とトイレを世界中に)、目標7(エネルギーをみんなに、そしてクリーンに)、目標10(人や国の不平等をなくそう)、目標11(住み続けられるまちづくりを)、目標16(平和と公正をすべての人に)、目標17(パートナーシップで目標を達成しよう)

環境：目標13(気候変動に具体的な対策を)、目標14(海の豊かさを守ろう)、目標15(陸の豊かさも守ろう)

企業の積極的な取り組みが進むなかで17の目標が3つの要素の1つにのみ関連するとは限らないという難しさもある。気候変動リスクを会計上の負債として認識・測定しようとする動きに見られるように、2つまたは3つの要素すべてに関連することも十分に考えられる。

Novo NordiskやMCHCが実践したようなトリプルボトムライン・アプローチが定着するのか代替的な指標の提案が続くかも注目される。これまでの取り組みをSDGsと関連づけることで、統合思考による経営を促す動きになっている。レポートという観点からも任意開示への期待が一層高まることが見込まれる。当面、企業の取り組みが先行するなかで、企業の活動がSDGsのいずれの目標に深く関連しているか、企業が投資家のみならず広く社会とどのようにコミュニケーションを図ろうとしているのかを検討するプロセスになっていることがESG投資の促進と投資家との建設的な対話に重要な役割を果たすことが期待される。

さらにサステナブル経営やESG投資といわれるなかで、ESGはすべて同列に扱うのではなく環境・社会活動はガバナンスの対象にもなる。マルチステークホルダーの要請に応えるガバナンスが求められる。統合的な報告とESG投資の広がり投資を通じた社会によるガバナンスの形成に貢献するであろう。

## 結び

本稿では統合思考による企業報告を巡る各種の企業報告モデルとガイドライン等の提案を踏まえて、実践事例におけるプロセスを取り上げた。短期的・近視眼的な利益志向と投資が続いているといわれるなかで、長期にわたる持続的な成長と企業価値向上が強く求められるようになってきていることを示した。企業報告のなかでこうした期待にどう応えるかが注目を集めている<sup>6)</sup>。1つの答えとして統合思考によるレポートが進んでいる。CRD(2020a, figure 2及びfigure 6)では財務報告実務と基準を中心として、その他の情報が財務情報に関連づけられている。

主要財務データと環境報告書、CSR報告書、コーポレートガバナンス報告書の要約を1冊に綴じ込んだだけでは、長期的な視点で読み解くことは難しい。統合報告書として作成・公表していてもこれまでの報告書からの転載にとどまっているものも少なくない。有価証券報告書、環境・CSR報告書、コーポレートガバナンス報告書などの内容が重複しているという課題もある。さらにIASBにおいて財務諸表の表示及び業績報告に関する改訂作業も進んでいる。

社会は統合思考による企業行動を求めている。必ずしも株主や債権者に向けた情報に限らない。企

業には多様なステークホルダーとどう向き合っていくのかが強く問われている。統合思考による企業報告によって、企業の成長や組織・ガバナンス変革の機会が広がり、ステークホルダーの信頼が確たるものになるかもしれない。これからの企業報告には国際的な会計基準への対応に加えてサステナブル社会の実現に向けた戦略と長期的な目標、レポーティングの方針、さらにそれらの策定プロセスを明確に示すことが強く求められる。

#### 注

- 1) ICAEWはその後も企業の報告モデルに関する検討を続けている (ICAEW 2009, 2010)。この他 Eccles et al. (2001), DiPiazza and Eccles (2002) があげられる。英国とその後の世界的な動向については古庄 (2012, 2018) を参照。
- 2) 田中 (2010) は米国における財務報告の改善に向けた One Report までの議論について歴史的に整理している。
- 3) Eccles and Serafeim (2011) は企業と社会にとっての統合報告の利点を整理したうえで、CEOを中心とした経営幹部の役割にも触れている。
- 4) 詳しくは坂上 (2011) を参照。
- 5) 北川他 (2019) とくに第8章参照。
- 6) 八木 (2017) はSDGsの要請を踏まえた連環型サステナビリティ会計のフレームワークを提案している。

#### 参考文献

- Corporate Reporting Dialogue (CRD), *Statement of Intent to Work Together Towards Comprehensive Corporate Reporting*, 2020a.
- Corporate Reporting Dialogue, *Reporting on enterprise value* 2020b.
- DiPiazza Jr., S. A. and R. G. Eccles, *Building Public Trust: The Future of Corporate Reporting*. New York. John Wiley & Sons, Inc., 2002
- Eccles, R. G., R. H. Herz, E. M. Keegan and D. M. H. Phillips, *The Value Reporting Revolution*, Wiley, 2001
- Eccles, R. G. and M. P. Krzus, *One Report: Integrated Reporting for a Sustainable Strategy*. Hoboken. New Jersey. John Wiley & Sons, Inc., 2010
- Eccles, R. G. and G. Serafeim, Accelerating the Adoption of Integrated Reporting. in Francesco de Leo and Matthias Vollbracht, eds. *CSR Index*. Zurich. InnoVatio Publishing, Limited, 2011
- Global Reporting Initiative (GRI), *GRI Standards*, 2016
- International Accounting Standards Board, IFRS Practical Statement. *Management Commentary: A Framework for Presentation*, 2010
- Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW), *New Reporting Models for Business: Information for Better Markets Initiative*, 2003
- Institute of Chartered Accountants in England and Wales, *Developments in New Reporting Models: Information for Better Markets Initiative*, 2009
- Institute of Chartered Accountants in England and Wales, *Business Models in Accounting: The Theory of the Firm and Financial Reporting*, 2010
- International Integrated Reporting Committee (IIRC), *Towards Integrated Reporting: Communicating Value in the*

*21<sup>st</sup> Century*, 2011

King, M., *Chief Value Officer: Accountants Can Save the Planet*, Routledge, 2016

Task Force on Climate-related Financial Disclosure (TCFD), *Final Report: Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures*, 2017.

北川哲雄, 佐藤淑子, 松田千恵子, 加藤晃『サステナブル経営と資本市場』日本経済新聞出版社, 2019年。

KPMGあずさサステナビリティ株式会社『日本におけるサステナビリティ報告2012』2013年。

KPMG ジャパン 統合報告センター・オブ・エクセレンス『日本企業の統合報告書に関する調査2018』2019年。

坂上学「非財務情報開示におけるXBRL導入の現状と課題」古賀智敏編著『IFRS時代の最適開示制度』千倉書房, 2011年。

田中敏行「米国の財務報告の改善に向けた報告書の検証」『産業経理』第70巻第2号(2010年7月), 24-43頁。

古庄修『統合財務報告制度の形成』中央経済社, 2012年。

古庄修『国際統合報告論』同文館出版, 2018年。

株式会社三菱ケミカルホールディングス (MCHC), 「CSRレポート」, 「KAITEKIレポート」(各年版)

八木裕之「サステナビリティ戦略と会計」『會計』第192巻第5号(2017年11月), 14-27頁。

(いとう りょうじ)



# On the Future Corporate Reporting and Accounting Standards

Ryoji ITO

## Abstract

This paper describes that possibility of integrated thinking and integrated reporting as a world-wide movement. Increasing corporate reporting practices with integrated thinking such as triple bottom line approach will promote to have better dialogue between corporates and investors, corporate governance, and society-wide governance. Accounting standards are expected to play a much more prominent role in corporate reporting and corporate sustainability.

Keywords: corporate reporting, performance measures, corporate governance, sustainability, integrated thinking, triple bottom line